

令和3年4月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和3年4月21日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和3年4月27日（火）
・開始時刻 午後4時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 9名
1番 堀 政則 2番 土屋 晴茂
3番 水上 きくみ 4番 竹内 芳次郎
5番 小山 孝治 6番 小松 裕一
7番 浦山 秀紀 9番 小池 雅章
10番 関 達夫（農業委員会長）
- 7 欠席委員 8番 山地 学
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：岡田孝夫、田中貴美
- 9 会議に付した議案
 - (1) 報告事項
 - ・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 4件
 - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 15件
 - (2) 議案
 - ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について… 2件
 - ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 2件
 - ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について… 107件

- 議 長 それではこれより令和3年4月農業委員会総会を開催します。
 日程第1 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達して
 いますので会議は成立いたします。よってこれより、令和3年4月木島平
 村農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長 日程第2 議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2
 項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 堀委員、2番 土屋
 委員を指名します。
- 議 長 日程第3 農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4
 農地法第18条第6項の規定による届出については報告事項ですので、
 各自確認をお願いいたします。
 報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
 (質問なし)
- 議 長 それでは無いようですので、日程第5 議案第1号農地法第3条の規
 定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 (田中) **【資料を朗読説明】**
 【以下事務局】
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 梅 寄 推 進 委 員 2番の山本タツ子さんの案件で、地目は田になっていますが、現状新
 しく家を建てていて、田にはならないと思うがどのような対応をするの
 か。かなり土が入るので畑にするのではないか。
- 事務局 土地の利用形態について確認したところ、畑として利用したいとのこ
 とです。
- 議 長 他になにかございますか。
 (質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございま
 せんか。
 (異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第1号農地法第3条の規定による許可
 申請について2件ございますが、原案どおり決するに異議の無い方の挙

手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がございましたので、議案第1号農地法第3条に規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

議 長 続いて日程第6 議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただいまの説明について、何か質問がございましたらお願いします。

梅 寄 推 進 委 員 田からの転用なので、転用手続きを先にしなくてはならないのでは。

事務局 5条の申請なので、所有権移転とともに転用も併せて行います。

議 長 それでは、ほかに無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

議 長 続いて日程第7 議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について 一括方式を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

ただいまの説明の中で事務局から説明を加えさせていただきたいと思います。番号1、番号2、番号21について削除をお願いします。

番号1及び番号2の所有者について、賃貸借の契約後亡くなられております。同じく番号21についても契約者が契約後亡くなられておりますので、今回の議案から削除していただいて、相続人の対象者、当該農地の相続権の2分の1以上の相続者が決定次第改めて議案として提出

させていただきますのでご了承をお願いいたします。

議 長 ただいまの説明について、番号1から番号15までの案件について審議します。何かご質問がございましたらお願いします。
(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号1と番号2を除いて番号15までの案件について、異議のない方の挙手を求めます。
(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、15番までの案件について決定をいたしました。

議 長 続いて、番号16の案件ですが小池委員の退席を求めます。
(小池委員退席)

議 長 番号16の案件についてご質問がございましたらお願いします。
(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号16の案件について、異議のない方の挙手を求めます。
(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号16の案件について決定いたしました。小池委員の着席を認めます。
(小池委員着席)

議 長 続いて、番号17から番号59までの案件について審議します。何か

ご質問がございましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号21を除く番号17から番号59までの案件について異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号21を除く番号17から番号59までの案件について決定をいたしました。

議 長 続いて、番号60から番号89までの案件について審議します。小池委員の退席を求めます。

(小池委員退席)

議 長 それでは番号60から番号89までの案件について何かご質問がございましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号60から番号89までの案件について、異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号60から番号89までの案件について決定いたしました。小池委員の着席を認めます。

(小池委員着席)

議 長 続いて、番号90から番号103までの案件について審議します。何かご質問がございましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号90から番号103までの案件について異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号90から番号103までの案件について決定をいたしました。

議 長 続いて、番号104から番号107までの案件について審議します。小松委員の退席を求めます。

(小松委員退席)

議 長 それでは番号104から番号107までの案件について何かご質問がございましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号104から番号107までの案件について、異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号104から番号107までの案件について決定いたしました。小松委員の着席を認めます。

(小松委員着席)

議 長 以上、本日本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和3年4月27日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫 _____

議事録署名委員 1番委員 堀 政則 _____

2番委員 土屋 晴茂 _____